

令和7年2月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和7年2月12日(水) 午後1時00分～午後2時30分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長 廣部 昌弘

委 員 渡部 佳子
委 員 豊田 雅之
委 員 小寺 孝治郎
委 員 中島 緑

職 員

教育部長	小高 幸男
教育部次長兼教育総務課長	亀田 聡史
教育部次長兼文化課長	水越 学
教育部参事兼学校教育課長	上田 真里
学校給食課長	佐川 純子
生涯学習課長	鈴木 玲子
まなび支援センター所長	難波 秀和
学校給食センター所長	森竹 慎子
図書館長	北村 晴美
郷土博物館金のすず副館長	松本 明子
中央公民館長	山下 理
営繕課長	小磯 洋子
市民部次長兼市民活動支援課長	鈴木 和代
市民活動支援課地域支援係主査 (会議事務局)	内堀 貴文
教育総務課管理係長	河名 千愛生
教育総務課管理係副主幹	伊藤 浩之
教育総務課管理係事務員	君塚 海咲

4. 傍聴人数 4名(非公開その他3件)
5. 議 案 なし
6. 報告事項

報告第1号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案(令和7年度教育費当初予算案)
について

報告第2号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案(令和6年度教育費3月補正予算案)
について

報告第3号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案(木更津市職員の勤務時間、休日、

休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定）について

7. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和7年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。また前回、1月定例会議の会議録につきましては、中島委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

議案の審議に入ります前に、会議の公開の可否につきまして、委員の意見を求めます。本日、事務局からその他案件として説明が予定されております、「令和7年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について」及び、「公民館の地域交流センターへの移行に係る条例の改正について」及び、「令和8年木更津市二十歳を祝う会実施方針（案）について」につきまして、木更津市教育委員会会議規則第12条第2号の期日を指定して公表する案件となりますので、非公開としたいが、いかがでしょうか。

＜意見なし＞

それでは、採決に移ります。事務局からその他案件として説明が予定されております3件につきまして、非公開とすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員により、当該案件は非公開に決定いたしました。

それでは、議案の審議に入りますが、今月の議案はありません。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第1号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費当初予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第1号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費当初予算案）について」ご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行った案件に関するものでございます。

3月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和7年度当初予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年2月4日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、3月市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。

そのため、4ページにございますとおり、2月4日付けで、教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る令和7年度当初予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。はじめに 歳入予算につきましては、表の一番下にございま

すとおり、8億1,999万8千円で、令和6年度 当初予算と比較し、9,127万3千円の増額でございます。

続きまして、6ページを ご覧ください。歳出予算といたしましては、表の上段でございますとおり10款 総務費401万7千円、20款衛生費は、前年度比2万円の増額で32万円、50款教育費は、前年度比5億4,050万3千円の増額で、41億1,873万1千円でございます。当初予算の具体的な内容につきましては、10ページから32ページが 歳入、33ページから45ページが 歳出となります。

それでは、歳出予算のうち令和7年度における新規事業及び、主な増額事業につきましてご説明させていただきます。

お手元に用意してあります、左上に20款衛生費と書かれた資料をご覧ください。

20款衛生費、5項保健衛生費、5目保健衛生総務費、説明欄13. 自殺対策事業費47万8千円のうち、2万円が教育委員会の予算でございます。内容につきましては、中学校において、命の大切さに関する講演会実施するための講師報償金でございます。

議案資料に戻りまして、33ページをご覧ください

50款教育費、5項教育総務費10項事務局費、説明欄1. 特別職人件費(4) いじめ調査委員会委員報酬9万3千円、及び説明欄5. いじめ調査関係費(1) いじめ調査委員会諸経費3万1千円につきましては、学校で起こったいじめ重大事態に対して、保護者からの第三者による再調査依頼があった場合に、調査委員会を招集するための経費を新規に計上するものでございます。

35ページをご覧ください。10項小学校費、5目学校管理費、説明欄4. 学校維持管理運営費、(8) 小学校教育環境整備事業費700万円につきましては、金田小学校増改築工事及び、八幡台小学校長寿化工事の実施に伴う備品や設備等の移設に係る費用のため、新規に計上するものでございます。

36ページをご覧ください。説明欄5. 学校施設改修事業費(4) 小学校特別教室空調設備設置事業費4,125万1千円につきましては、小学校の特別教室に空調設備を設置するための設計業務を実施するものでございます。

続きまして、(5) 小学校施設老朽化等改修事業費4,380万2千円につきましては、真舟小学校昇降口付近の耐火塗装等の改修、波岡小学校の屋上の防水改修を行うものでございます。

続きまして、37ページをご覧ください。15目学校建設費、説明欄1. 施設建設事業費、(1) 金田小学校整備事業費3億2,580万円につきましては、今年度設計が完了予定の金田小学校倉庫棟解体及び校舎増改築等工事に着手するもの、また、既存校舎の改修工事に係る設計業務を実施するものでございます。

続きまして、38ページをご覧ください。

15項中学校費、5目 学校管理費、説明欄5. 学校施設改修事業費(1) 中学校トイレ改修工事1億9,879万2千円につきましては、第一中学校及び第二中学校のトイレを洋式化するための費用でございます。

続きまして、(3) 中学校特別教室空調設備設置事業費5,121万8千円につきましては、小学校と同様、特別教室に空調を設置するための設計業務、また、現在長寿化工

事を実施している波岡中学校の特別教室に空調設備を設置するための費用でございます。

続きまして、(5) 中学校施設老朽化等改修事業費 3, 4 2 3 万円につきましては、波岡中学校の長寿命化工事と、新たに清川中学校の長寿命化工事に係る設計を実施するものでございます。

4 2 ページをご覧ください。2 5 項社会教育費、1 5 目公民館費、説明欄 1 0. 中央公民館仮移転事業費 5, 2 3 1 万 9 千円につきましては、中央公民館の賃借料でございまして再契約に伴い増額となっております。

以上が令和 7 年度における新規事業及び、増額となった主な事業でございます。

その他、歳入・歳出予算の内容につきましては、お手数ですが、お手元の資料でご確認をお願いいたします。

また、別冊の報告第 1 号参考資料といたしまして、教育委員会全体の令和 7 年度当初予算案に係る要求額の査定等の状況や、令和 6 年度当初予算と比較した増減を、歳出事業別にまとめておりますので、あわせてご覧いただきたいと存じます。

説明は 以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、次の報告に移ります。

報告第 2 号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和 6 年度教育費 3 月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第 2 号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和 6 年度教育費 3 月補正予算案）について」ご説明申し上げます。

議案資料 5 8 ページを ご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第 6 条第 1 項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

3 月 市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和 6 年度 3 月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、令和 7 年 2 月 4 日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、3 月市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。

そのため、6 0 ページにございますとおり、2 月 4 日付けで、教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る 3 月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

6 1 ページを ご覧ください。はじめに、歳入予算につきましては、表の一番下にございますとおり、補正前予算額 7 億 3, 4 7 6 万 5 千円であったところ、2, 9 4 6 万 7

千円を増額し、総額を7億6,423万2千円にしようとするものでございます。

続きまして、62ページをご覧ください。歳出予算といたしましては、表の上段にございますとおり、補正前予算額、20款衛生費30万円、50款教育費36億5,692万6千円であったところ、それぞれ、衛生費10万円、教育費7,431万2千円を減額しようとするものでございます。

3月補正予算の内容でございますが、歳出の減額分につきましては、各事業実施における執行残や、入札差金等の減額補正が主なものでございます。

その他、増額をした事業、特に減額が大きかった事業、継続費補正及び繰越明許費補正を行った事業につきまして、人件費を除き一部抜粋し、ご説明いたします。

64ページをご覧ください。継続費の補正でございます。50款教育費、25項社会教育費、博物館昇降機改修事業費でございますが、令和5年度から令和6年度にかけて実施しております、博物館の昇降設備の改修につきまして、予定していた金額よりも低い金額になったことによる、執行残の減額でございます。

続きまして、66ページをご覧ください。繰越明許費の補正でございます。50款教育費、10項小学校費、小学校空調整備事業費でございますが、清見台小学校の学級数増加に伴い、特別教室を普通教室に転用し、空調設備を設置する必要が生じ、早期に工事に着手するため、補正予算を計上し、全額を令和7年度に繰り越すものでございます。

続きまして67ページをご覧ください。債務負担行為の補正でございます。小学校運営費 富来田小学校スクールバス運行業務委託でございますが、本年度末をもって、契約期間が終了となることから、業務を円滑に行うにあたり、本年度中に契約事務手続きを開始する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、増額をした事業と、特に減額が大きかった事業についてでございますが、80ページをご覧ください。50款 教育費、10項 小学校費、5目 学校管理費、説明欄3. 学校維持管理運営費（2）小学校管理費、2,195万2千円につきましては、電気料金的大幅な値上げに伴い、光熱水費に不足が見込まれるため、増額するものでございます。

続きまして、説明欄4. 学校施設改修事業費（2）小学校トイレ改修工事費、マイナス869万円につきましては、清見台小学校トイレ洋式化工事に係るアスベスト除去や物価上昇等を見込んでいしましたが、設計額を抑えることができたため、差額の減額補正をするものでございます。

続きまして、81ページをご覧ください。15項中学校費5目学校管理費 説明欄3. 学校維持管理運営費（2）中学校運営費、424万4千円の増額につきましては、小学校同様、光熱水費の不足が見込まれるため、増額するものでございます。

説明欄4. 学校施設改修事業費（2）中学校トイレ改修工事費、マイナス7,459万1千円につきましては、木更津第二中学校のトイレ改修工事を予定しておりましたが、入札不調により年度内の工事実施ができなくなったため、減額するものでございます。

続きまして、83ページをご覧ください。25項社会教育費 5目社会教育総務費、説明欄9. 市史刊行事業費（1）木更津市市史編さん事業費、マイナス299万6千円につきましては、「木更津市市史自然編資料」印刷製本費及びボランティア活動保険料が減額し

たため、補正するものでございます。

以上が 3月補正予算の 主な内容でございます。

なお、補正予算につきましては、3月市議会定例会に提案し、2月18日に採決の予定でありますことを 申し添えます。

説明は 以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○豊田委員

予算に直接ではないですが、81ページに載っております、右側の説明欄4. 要保護・準要保護自動就学援助費とありますが、保育園もそうなのですが、DV等に係る減免があるという話を保護者が知らない場合もあったりするのですが、学校の場合には、ある基準に達したら、学校側から保護者にアクセスしてあげるなど、自分では気が付かない人もいると思うので、どのようにしているのでしょうか。

○上田部参事

ただいまご質問のありました、要保護・準要保護自動就学援助費の件ですが、まず周知の仕方といたしまして、就学時検診の時に各ご家庭にお知らせのチラシを配布しております。また、年度初めにも学校から保護者にチラシの配布をしているところでございます。保護者の方から相談があった場合にも、お示しさせていただいておりますが、家庭の経済力にもよりますので、保護者の方と慎重に進めさせていただいております。

○廣部教育長

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○渡部委員

80ページ、81ページに学校管理費、説明欄5. 健康診断関係費と小学校、中学校ともにマイナスで表記がありますが、これはカットされたということでしょうか。

○上田部参事

児童生徒の人数で予算を算出しておりましたが、人数が見込みを下回ったため、減額補正をしております。

○廣部教育長

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、次の報告に移ります。

報告第3号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定）について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第3号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定）について」ご説明申し上げます。

議案資料 102 ページを ご覧ください。

この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則 第6条 第1項の規定により、教育長の臨時代理により、処理を行いました案件に関するものでございます。

3月市議会定例会に提案する木更津市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年1月23日付けで 市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、3月 市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、104ページにございますとおり、2月4日付けで、教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

それでは、条例案の概要につきまして、ご説明申し上げます。議案資料106ページをご覧ください。本議案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行等に伴い、関係条文の整備をしようとするものでございます。

新旧対照表は107ページのとおりでございます。育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限について定めた第8条の2第2項について、対象職員の子の年齢を、「3歳に満たない」を「小学校就学の始期に達するまでの」に改める等、所要の改正を行うものでございます。

なお、この条例は令和7年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○渡部委員

これから、子どもを育てるにあたって、働くことと両立させることが、大切なことになっていくと思いますので、市職員が率先してやっていくことは大事だと思うのですが、文章を読んだだけでと分かりづらいため、基本的な質問になるのですが、育児休暇は別にあって、育児休暇分は別で取得出来て、突発的な対応としての規則なののでしょうか、また、請求すれば際限なく取得できるものなののでしょうか。

○亀田教育部次長

法律の改正に伴って、年齢を引き上げるものでございます。育児休暇につきましては、別の条例で定めております。

○廣部教育長

それでは、ほかにご質問・ご意見はございますでしょうか。

＜質問・意見なし＞

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和7年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について
説明：亀田教育部次長
- ・公民館の地域交流センターへの移行に係る条例の改正について
説明：鈴木市民部次長
- ・令和8年木更津市二十歳を祝う会実施方針（案）について
説明：鈴木生涯学習課長
- ・令和7年木更津市二十歳を祝う会実績報告について
説明：鈴木生涯学習課長
- ・市長の専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）について
説明：山下中央公民館長
- ・木更津市教職員の働き方改革ガイドラインについて
説明：上田部参事
- ・木更津市立図書館開館95周年記念事業（第4弾）令和6年度文芸講演会
直木賞作家 桜庭一樹氏による講演会
説明：北村図書館長
- ・令和6年度企画展「浮世絵にみる上総・安房」の開催について
説明：松本博物館副館長
- ・講演会「太田山公園の桜の開花予想～みんなで遺伝子を調べて桜の開花を予想しよう！」の開催について
説明：松本博物館副館長

○廣部教育長

その他、事務局から連絡・報告事項等がありますか。

○水越次長

3回目になりますので、口頭でお知らせをさせていただきます。中尾彬コレクション第3回目が3月25日から3月30日にかけて、金田地域交流センターで行いますので、お時間があればぜひご覧ください。

以上でございます。

○上田部参事

資料はありませんが、2月8日（土曜日）、本市初の取り組みとなりました、木更津市議会とのコラボ企画により実施いたしました、第3期合同生徒会第2回目の会議について、報告をさせていただきます。今回は、「木更津市合同生徒会」with「木更津市議会」～輝く木更津市へ輝く未来へ～と題しまして、2部構成で木更津市議会の議場で開催いたしました。

第1部では、「木更津市ってどんなまち？！」をテーマに、生徒が本市の環境や交通、人口などの現状について、様々な視点から質問をして、議会对策委員会の議員の方9名にご回答をいただきました。大変勉強になったと思っております。

第2部では、第1部の内容を踏まえて、「わたしたちが木更津市のまちづくりのためにできること」というテーマのもと、学校教育課の指導主事を交え、3グループによるディ

スカッションを行い、どのグループでも、食品ロス、防災について話題が上がり、給食残渣の課題や防災教育・防災訓練のあり方等について議論をし、市議会議員の方々も、アドバイザーとしてかかわっていただきました。

そのあとの全体会では、中学生として、まちづくりにどうかかわっていくのか、具体的な協議をする中で、地域との連携ということが議論になりまして、今後中学生が、地域のためにどのような取り組みができるのか、というような意見が出されました。最終的に第3期、これから取り組んでく合同生徒会の方向性としては、地域との連携ということが、大きなテーマとして上がりました。今後具体的な取り組みの内容については、役員会で決定をし、各中学校の生徒総会で提案をしていく予定でございます。

今回市議会との共催により、中学生が、大変貴重な機会を得て、貴重な経験をさせていただきました。第3期も、中学生の発信による取り組みを教育委員会として、最大限支援して参りたいと考えております。以上報告をさせていただきます。

○廣部教育長

防災訓練に中学生として協力していきましょうということが決まりました。

○渡部委員

素晴らしいですね。

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

＜特になし＞

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、3月の定例教育委員会会議につきましては、令和7年3月18日（火）午後1時から市役所朝日庁舎多目的室Bで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和7年2月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員